

南池袋二丁目28番街区地区の都市計画手続きについて

1. 都市計画案の縦覧及び案に対する意見書の募集

- 都市計画案の種類 : 池袋駅東口D地区地区計画（変更）
南池袋二丁目28番街区地区第一種市街地再開発事業（決定）
高度利用地区（変更）
- 公 告 : 令和7年6月16日（月）
- 縦覧期間 : 令和7年6月16日（月）から令和7年6月30日（月）
- 縦覧場所 : 豊島区都市整備部都市計画課（豊島区役所6階）
※区HPにも掲載
- 意見書募集期間 : 令和7年6月16日（月）から令和7年6月30日（月）
- 第一種市街地再開発事業に対する意見書 : 2通（1団体・1名）⇒意見書の要旨 [参考資料第1号]
- 説明会 : 令和7年6月22日（日）10時～17時
23日（月）16時～20時
@としまセンタースクエア
来場者106名（※オープンハウス形式にて実施）



【説明会の様子】

2. 都市計画案の付議について

- 都市計画の種類（区決定）
南池袋二丁目28番街区地区第一種市街地再開発事業（決定） [参考資料第2号]
高度利用地区（変更） [参考資料第3号]
池袋駅東口D地区地区計画（変更） [参考資料第4号]

3. 今後の予定（準備組合目標）

- 令和7年8月5日 豊島区都市計画審議会（付議）（本日）
令和8年度 市街地再開発組合設立認可
令和10年度 着工
令和13年度 竣工